

小規模家きん農場への衛生対策の取組

：伊那家保 安藤順一

2015年10月、チャボを約30羽飼育する農場から異常の通報。病性鑑定により鶏痘と診断。抗体検査では *Mycoplasma gallisepticum* および *M. synoviae* が5羽中2羽陽性。当該農場は自家用飼育で衛生指導を受けたことがなく、清掃、換気、消毒などの飼育管理の不備も認められた。また、当所の家きん台帳に未登録で今回新たに探知した農場だった。小規模家きん農場については、基本的な衛生管理と関係法令・制度の周知が重要と改めて認識。本例を受け、①当該農場への飼養衛生管理基準の説明と鶏舎の清掃、洗浄、消毒を支援。特に小型電動式噴霧器による発泡消毒を実演、②県内先行例を参考にし、小規模農場へ衛生サービス構築を検討、③小規模農場への啓発と情報収集のため、市町村、農協、ペットショップに対し、広報と報告様式を臨時に発出。高病原性鳥インフルエンザ対応強化のためにも、小規模家きん農場の衛生対策の取組は関係機関を挙げた対応が必要と考察。